

# やわたはま

～過去に学び <sup>いま</sup>現在を見つめ 共に創ろう 輝く未来～

私たちにできること！

写真は4月中旬に保内保育所で撮影したものです。不要不急の外出を控える、外出の際に心掛けることなど、子どもたちの笑顔を守るためにも、今の自分にできることを考えた行動を心掛けましょう。

◎新型コロナウイルス  
感染症について

広報5月号は、4月17日に印刷されたものです。新型コロナウイルス感染症の影響で、その後の状況の変動によっては、掲載している情報が最新のものとは異なる場合があります。ホームページや各お問い合わせ先にご確認ください。





## 市民の皆さまへ 市長メッセージ



新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域が4月16日、愛媛県を含む全国へ拡大されました。これを受けて、市民の皆様、中小企業等の事業者の皆様へ市の対策等についてお知らせします。なお、状況の変化により、対応策などを見直す場合がありますので、市HPなどで最新情報をご確認ください。

### ①【対策本部の設置について】

本市では、県内で初めての感染者が確認された3月2日に、私、市長を本部長とし課長以上全員のメンバーによる「八幡浜市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、市内で感染者が出た場合の対応、市職員に感染者が出た場合の対応などについて協議を進めてきたところですが、7都府県対象に発出された緊急事態宣言を受け、4月8日、4回目の対策本部会議を開催し、特別措置法に基づく対策本部に移行しました。

### ②【学校・保育所・幼稚園等について】

小中学校は5月6日まで休校とします。ただし、3月の休校期間同様、自宅での滞在が困難な児童生徒については、学校で、午後は放課後児童クラブでも受け入れます。

また、市立保育所・幼稚園は通常どおり開所しますが、今後の状況により、受入対象児童を制限する場合があります。なお、八幡浜児童センター及び保内児童センターについては4月18日から当面の間、閉所しています。

### ③【各種イベントについて】

本市では、市民の皆様の感染防止、安全を第一に考え、「第2回ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会」をはじめ「やわたはま国際MTBレース2020」、さくら祭り、二宮忠八翁飛行記念大会、消防操法大会、中学校の修学旅行など、各種イベントの中止や延期の措置を取りました。

### ④【市独自の経営支援策について】

消費の落ち込みも、市内業者やそこで働く方々にとって大変厳しいものとなっており、ほとんどの業種において、先の見通しが立たない厳しい状況に追い込まれています。

市内事業者の皆様へ何とかこの難局を乗り越えていただくための経営支援策として、総額1億円の新たな補助制度と、新たな利子補給制度を創設するため、総額6,100万円の債務負担行為を設定しました。

### ⑤【国民健康保険事業について】

国民健康保険事業においても、被用者本人が感染した場合、又はその疑いがある場合に、休みやすい環境を整えるため、新たに傷病手当金を支給する制度を設けることとしました。

### ⑥【市税の納税猶予について】

税制においても、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止策等の影響により厳しい状況におかれてい

る納税者の皆様を対象に、今年度の市税の納税を申請により1年間猶予することとしています。

### ⑦【市職員への感染予防対策について】

職員から感染者が出た場合、市民への窓口サービスの停滞や、最悪の場合には市役所の機能停止など、多くの人に迷惑をかけることとなります。そのような事態とならないよう、職員にはこれまで以上に、緊張感、切迫感をもって仕事や日常生活にあたるよう徹底しました。

また、職員は、滞在地を問わず、いわゆる3密（密閉、密集、密接）の場を避け、手洗い、うがいの励行等、感染予防に努めるとともに、公務出張については、県外への出張は原則禁止、県内の出張についても必要最低限としています。さらに、私的な旅行についても、冠婚葬祭等真にやむを得ない場合を除き、同様としています。

### ⑧【予防対策の徹底と相談窓口の設置について】

新型コロナウイルスの感染拡大を一刻も早く収束させるためには、一人一人の日々の行動や心掛けが大切です。「自分が感染を防ぐ行動」をとることはもちろん、場合によっては、もしかしたら自分も感染しているかもしれないとの考えで、感染予防対策の徹底をお願いします。

市としても、**新型コロナウイルス感染症に対する市民向けの問い合わせ窓口を保健センターに開設**していますが、感染が疑われる症状が出た場合には、その症状や懸念の程度に応じて、かかりつけの医師、保健所の一般相談窓口、帰国者・接触者相談センターなどへご相談ください。

また、**事業者支援の相談窓口を商工観光課内に、生活者支援のための窓口を社会福祉課内に、それぞれ設置**しましたので、お困りの事業者の皆様、市民の皆様は、遠慮なくご相談いただきますようご案内します。

### ⑨【最後に】

新型コロナウイルスは未知のウイルスで姿が見えないため、市民の皆様にとって不安や恐れのお気持ちはあると思いますが、ネットやSNS等で誤った情報（デマ）、事実でない噂が流れており、中には誹謗中傷、場合によっては風評被害につながるようなものもあります。市民の皆様におかれましては、こうした誤った情報に惑わされず、正確な情報に基づき慎重な行動をお願いします。

これは、まさにコロナウイルスとの戦いです。このような時こそ、市民の心をつなげて、この難局を乗り越えていきましょう。

## 個人の皆さまへ 相談窓口等のご案内

新型コロナウイルス感染症は、日本国内でも人から人への感染が認められており、県内での感染も確認されています。

市民のみなさまには、感染予防の基本である手洗いの徹底とマスク等の着用による咳エチケット、3密（密閉、密集、密接）を避けること、人との距離を2m以上あけるソーシャルディスタンスの実践等、感染症対策に努めていただくようお願いします。

### 正確な情報を確認しましょう！

「〇〇がなくなるらしい」「〇〇で陽性者が出たらしい」など、不確かな情報（デマ）に惑わされることのないよう、公的機関からの正確な情報を確認しましょう。市の公式ホームページでも随時情報を発信しています。

### 生活支援の相談窓口

新型コロナウイルスの影響で生活資金に困窮しているなど生活支援の相談については、市役所1階社会福祉課もしくは保健福祉総合センター2階社会福祉協議会までご相談ください。

#### ■問い合わせ

社会福祉課 ☎ 22-3113  
社会福祉協議会 ☎ 23-2940

### 子育て世帯への臨時特別給付金

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（特例給付除く）の受給者の方に、対象児童1人につき1万円を支給します。

※実施主体は、令和2年3月31日時点での居住市町村（特別区含む）です。

※原則、申請は不要です。（公務員の場合は、申請が必要になります。）

※対象者については、別途通知書を送付します。

■問い合わせ 子育て支援課こども福祉係  
☎ 22-3111 内線1168

### 相談窓口一覧

※相談窓口は状況に応じて変更になる場合がありますので、最新情報は市公式ホームページでご確認ください。

#### 【感染の不安のある方】

■帰国者・接触者相談センター（愛媛県）  
☎ 089-909-3483（県内共通）  
時間 24時間対応（土日・祝日含む）

#### 【新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談】

■一般窓口相談（愛媛県）  
☎ 089-909-3468（県内共通）  
時間 24時間対応（土日・祝日含む）

■厚生労働省コールセンター  
☎ 0120-565653（フリーダイヤル）  
時間 9:00～21:00（土日・祝日も実施）

■問い合わせ 保健センター 母子保健係  
☎ 21-3122（係直通）

### 一時的な資金の緊急貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

- ・休業された方向け（緊急小口資金）
- ・失業された方等向け（総合支援資金）

詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 23-2940

### 納税猶予の特例制度

新型コロナウイルスの影響で事業等に係る収入が減少し、地方税を納期限内に納付することが難しい方は、申請することで徴収の猶予が受けられる場合があります。

申請書のほか必要な手続きにつきまして、詳しくは下記までお問い合わせください。

■問い合わせ 税務課庶務・徴収係  
☎ 22-3111 内線1202  
～1205



事業主の皆さまへ

## 八幡浜市独自の中小企業者等支援について

### ① 八幡浜市新型コロナウイルス感染症対策 中小企業者等支援事業特別貸付等利子補給金

#### ■制度概要

国の特別利子補給制度に該当する融資を利用した市内の中小企業者等に対し、融資借入後当初3年間の実質無利子期間を経過した4年目から最大7年間（10年目）の貸付利子のうち、0.9%を上限に利子補給を行う。（補助対象上限：借入金のうち、3,000万円）

#### ◎利子補給のイメージ

償還期間											
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目以降	
0.46%			1.36%								
毎年利子補給			最大7年間0.9%の利子補給（補助対象上限3千万円）								

#### ■対象者

国の特別利子補給制度に該当する融資を利用した市内の中小企業者等のうち、特に売上高の減少が著しい中小企業者等（小規模事業者▲15%、中小企業者▲20%）※納税要件あり

#### ■申請対象期間 令和3年3月31日まで

### ② 八幡浜市新型コロナウイルス感染症対策 中小企業者等支援事業補助金

#### ■対象者

令和2年1月29日以降に、八幡浜市中小企業振興資金融資条例に規定する緊急経営資金の融資の決定を受けたもののうち、特に売上高の減少が著しい中小企業者等（小規模事業者▲15%、中小企業者▲20%）※緊急経営資金融資の際に納税要件あり

#### ■補助対象額

八幡浜市中小企業振興資金にかかる緊急経営資金の融資の決定を受けた額

※借り換えの場合の補助対象額は、緊急経営資金の融資の決定を受けた額から同資金にかかる旧債決済額を控除した額となる。200万円の中小企業振興資金残債がある中で、緊急経営資金500万円で借り換える場合の補助対象額は融資額500万円ではなく、300万円に対する1/5の補助金60万円となる。

#### ■交付限度額

補助対象額の1/5（千円未満切り捨て）、  
限度額70万円（1事業者1回限り）

#### ■補助対象期間 令和3年3月31日まで

#### ◎補助金のイメージ

借入額	補助率	補助額
100万円	1 / 5	20万円
200万円		40万円
300万円		60万円
350万円		70万円
↓		↓
1,000万円		<b>70万円</b>

■問い合わせ 商工観光課 ☎22-3101

## 事業主の皆さまへ その他の中小企業者等支援について

### マル経融資・経営相談窓口

日本政策公庫が無担保・無保証人で融資を行うマル経融資の活用、新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受ける中小・小規模事業者の経営に関する相談をしたい場合。

■問い合わせ 八幡浜商工会議所 ☎22-3411  
保内町商工会 ☎36-0519

### 雇用調整助成金

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業・教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当・賃金等の一部が助成されます。

■問い合わせ 八幡浜公共職業安定所  
(ハローワーク八幡浜) ☎22-4033

### 特別利子補給制度等の新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症特別貸付（実質無利子・無担保）等の日本政策推進課金融公庫融資制度を活用したい場合。

■問い合わせ 日本政策金融公庫 松山支店 国民生活事業 ☎089-941-6148  
中小企業事業 ☎089-943-1231

特別利子補給制度に関すること

■問い合わせ 中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎03-3501-1544

事業継続を下支えするための「持続化給付金」など経済産業省による支援策や愛媛県による支援策については、各ホームページなどで最新情報をご確認ください。

## 国民健康保険の加入者の皆さまへ

## 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給について

傷病手当金とは、一般的に被保険者が病気又はけがのため、労務に服することができなくなった場合、その期間、一定額の金額を支給する制度です。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の支給要件を満たす方に傷病手当金を支給します。

なお、次の症状により感染が疑われる場合は、まず「帰国者・接触者相談センター（☎089-909-3483）」にお問い合わせください。

- ①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く（高齢者や基礎疾患等のある方2日程度）
- ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

#### 【支給要件】

##### ■対象者

八幡浜市の国民健康保険に加入している被用者（給与の支払いを受けている者に限る。）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、又は発熱等の症状があり感染が疑われた場合で、療養のため労務に服することができない方。

##### ■支給期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間。

##### ■支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×支給対象となる日数。

##### ■適用期間

令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間。

ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6月まで。

※なお、仕事に就けなかった期間でも、給与等の全部又は一部を受け取ることができる方は、傷病手当金を支給しません。ただし、その受け取ることができる給与等の額が、上記で算定される支給額より少ないときは、その差額を支給します。

##### ■申請方法

感染拡大防止の観点から、申請の手続きは郵送で行います。

申請を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

##### ■問い合わせ

市民課 国保係 ☎22-3133



## イベント中止等お知らせ

### やわたはま国際 MTB レース 2020 および関連イベントの中止のお知らせ



5月23日～24日開催予定の「やわたはま国際 MTB レース 2020」および「第52回マウンテンカーニバルでGO! 歩け歩け大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止することになりました。

開催を楽しみにされていたみなさまには大変申し訳ございませんが、参加者および来場者の安全と感染拡大防止のため、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

■問い合わせ 生涯学習課 社会体育係  
☎ 21-6863

### 第2回ダルメイン世界マーマレードアワード & フェスティバル日本大会中止のお知らせ



5月10日～17日に開催予定の第2回世界マーマレード日本大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止することになりました。

プロの部・アマチュアの部あわせて549人から1,276品のマーマレードの出品がありました。出品をいただいた皆様、本当にありがとうございました。

開催を楽しみにされていたみなさまには大変申し訳ございませんが、参加者および来場者の安全と感染拡大防止のため、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

■問い合わせ  
ダルメイン世界マーマレードアワード & フェスティバル日本大会実行委員会  
☎ 22-3117

### 「前払いチケット」を買って 大好きなお店を応援しよう

新型コロナウイルスの影響で消費が落ち込む中、常連さんやファンの方に「前払いチケット」をご購入いただくことで、市内のお店を応援する仕組みがあります。

対象となるお店（4/18現在で約30店舗）や詳細については企画・実施者である「**コロナに負けんや！ つながる八幡浜プロジェクト実行委員会**」のホームページをご覧ください。



つながる八幡浜プロジェクトのホームページ



■問い合わせ 商工観光課 ☎ 22-3101

### みなと湯営業時間短縮のお知らせ

9:00～21:00（20:30札止め）  
※状況次第により、営業時間等変更する可能性があります（4月17日現在）

■問い合わせ 八幡浜黒湯温泉みなと湯  
☎ 24-0112

### 大島への渡航自粛のお願い

大島は、高齢者が島民の7割を超える超高齢化の離島であり、新型コロナウイルス感染症に対する十分な医療体制も整っていないため、当面の間、島民の方以外の不要不急の渡航の自粛をお願いします。

なお、大島テラスや宿泊施設も、当面の間営業を見合わせています。

■問い合わせ 政策推進課 総合政策係  
☎ 22-5987

## 地番整理事業

5月2日より八幡浜地番の一部で新住所の利用が開始されます。

市では、八幡浜市の次に地番が付く住所(八幡浜市●●番地)について、場所がわかりづらく、住所を説明する際の不便な状況を解消するために、平成29年度より地番整理事業を実施しています。本事業の実施により、5月2日より右図の青点線内の区域の住所が『**八幡浜市(新大字名)●●番地**』に変更となります。

### 証明書の送付について

住所変更の対象となる住民のみなさま及び会社(事務所)へは、5月2日付で証明書を郵送していますので、新住所を確認していただき、他の機関での手続きの証明にご利用ください。



出典:国土地理院撮影の空中写真 2013 撮影

### 住所変更の問い合わせについて

住所変更について、これまで住民のみなさま及び会社(事務所)からあった主な問い合わせ内容を記載していますのでご確認ください。

**Q.** 住所変更の手続き一覧はあるのか？

**A.** 5月2日付で証明書を郵送しますが、『**新大字施行に伴う住所等の変更手続き 詳細版**』も同封しますので、ご確認ください。  
手続きの要否、手続きの方法、手続きの必要書類、手続きの期限、問い合わせ先を記載しています。

**Q.** 郵便物は旧住所で届くのか？

**A.** 旧住所の表記でも当分の間は郵便物が配達されます。

**Q.** 郵便番号は変更されるのか？

**A.** 郵便番号簿に記載されている名称で、大字名に対応する番号の使用が可能です。郵便番号については、5月2日付で郵送する証明書に記載します。

**Q.** 手続き先の機関で住民票が必要と言われたが発行してもらえるか？

**A.** 5月2日付で送付した住所変更証明書での対応ができない場合は、住民票を無料発行します。手続き先に住民票が必要であることを確認できる資料をご準備ください。資料の準備が困難な場合は、市が手続き先の機関へ確認を行います。

地番整理事業については、ホームページにも内容を掲載しています。ご確認ください。

■問い合わせ 新大字名・地番に関することについて  
住所変更による手続きについて

農林課国土調査係(地番整理担当) ☎21-0415  
各機関へ問い合わせください。問い合わせ先等は、証明書を郵送する際に同封する『新大字施行に伴う住所等の変更手続き 詳細版』に記載しています。



# 市の当初予算

令和2年度当初予算が3月定例会市議会で成立しました。総予算規模は422億2,860万9千円で、前年度に比べて3億4,830万6千円(0.8%)の減となりました。

主要事業として、八幡浜港フェリー埠頭再整備事業、防災行政無線デジタル化事業、災害用トイレカー購入事業、神越地区雨水整備事業、上水道老朽管更新(耐震化)事業、公共下水道ストックマネジメント事業、ファミリー・サポート・センター事業、川之石地区交流拠点施設建設事業、小中学校長寿命化・耐震化事業、市立病院電子カルテシステム更改事業、中山間地域等直接支払制度交付金事業、大島漁港浮防波堤再整備事業などについて予算を計上しました。

会計別では、一般会計は、大型事業の実施により令和元年度の予算規模が大きかったことなどから、前年度に比べて4億7,511万1千円、2.2%の減となったほか、特別会計は港湾整備事業の増などで前年度と比べ3.4%の増、企業会計は病院事業の減などで前年度と比べ、2.2%の減となりました。

令和2年度の一般会計予算は  
**212億** 4,801万1千円  
(前年度比 2.2%減)

## 当初予算に計上した主な事業

### さらに安全安心な街づくり

八幡浜港フェリー埠頭再整備事業	16億9,200万円
八幡浜市建設残土処理場築造事業(第一・第二)	2億720万円
防災行政無線デジタル化事業	6億1,993万9千円
災害用トイレカー購入事業	885万1千円
神越地区雨水整備事業	1,258万4千円
市営住宅改修事業(川久保団地、新開町団地1棟)	7,862万5千円
上水道老朽管更新(耐震化)事業	2億5,710万円
上水道遠隔監視装置更新事業	1億8,099万円
公共下水道ストックマネジメント事業	2億9,947万1千円

### さらに暮らしやすい街づくり

ファミリー・サポート・センター事業	444万9千円
障害者グループホーム建設用地整備事業	184万1千円
移住促進事業	1,585万7千円
川之石地区交流拠点施設建設事業	3億3,807万2千円
市民文化活動センター駐車場拡幅事業	3,431万6千円
小中学校長寿命化・耐震化事業	2,060万1千円
市立病院電子カルテシステム更改事業	2億6,600万円

### さらなる産業振興の取り組み

ふるさと観光公社事業	631万5千円
ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会開催経費	1,025万4千円
みかんアルバイト等空家修繕補助金	400万円
中山間地域等直接支払制度交付金事業	3億1,634万7千円
八幡浜市漁船導入支援事業費補助金(沖合トロール漁船支援)	2,778万円
大島漁港浮防波堤再整備事業	3億750万円

### その他の取り組み

双岩駐車場整備事業	6,011万4千円
旧青石中学校用地取得事業	7,486万2千円

## 当初予算の会計別内訳

一 般		212億4,801万1千円
特 別	国民健康保険	50億3,134万7千円
	後期高齢者医療	6億86万5千円
	介護保険	43億6,616万8千円
	介護サービス	2,198万2千円
	日土財産区	88万2千円
	駐 車 場	4,953万円
	簡 易 水 道	1,446万4千円
	水産物地方卸売市場	6,058万3千円
	港 湾 整 備	6億9,615万円
	企 業	水 道
下 水 道		28億3,131万7千円
病 院		57億5,432万1千円
総 合 計		422億2,860万9千円

## 一般会計歳入歳出別内訳

歳 入		歳 出	
市 税	33億4,820万円	議 会 費	1億5,063万7千円
地 方 交 付 税	71億円	総 務 費	28億2,795万1千円
地 方 譲 与 税 等	8億2,883万8千円	民 生 費	60億8,730万8千円
分担金及び負担金	3億6,219万5千円	衛 生 費	24億6,659万7千円
使用料及び手数料	4億6,421万8千円	労 働 費	2,063万4千円
国庫支出金	24億2,064万5千円	農 林 水 産 業 費	13億2,222万6千円
県 支 出 金	16億6,990万1千円	商 工 費	2億7,123万1千円
寄 附 金	7億5,647万円	土 木 費	30億3,606万1千円
繰 入 金	14億6,946万2千円	消 防 費	8億4,569万円
市 債	23億3,700万円	教 育 費	18億3,902万8千円
諸 収 入 等	4億9,108万2千円	災 害 復 旧 費	8,070万5千円
歳 入 合 計	212億4,801万1千円	公 債 費	22億8,494万3千円
		予 備 費	1,500万円
		歳 出 合 計	212億4,801万1千円



# 住宅リフォーム補助制度

既存住宅の居住環境の向上及び住宅投資波及効果による市内経済の活性化を図ることを目的として、住宅のリフォームまたは増改築の工事に要する経費に対し、市が補助を行います。

※今年度より補助対象者の決定方法を先着順から抽選に変更しております。

## ■補助対象者

次の①～③の全てに該当する方

### ①住宅

- 八幡浜市内に建築後20年以上
- 戸建・長屋・併用住宅(※)、分譲マンション専有部  
※延べ面積の2分の1以上が住宅部分かつ住宅以外の部分が50㎡以下

### ②申請者・所有者

- 申請者が八幡浜に住所を有すること
- 所有者及び居住者全員が市税等を滞納していないこと

### ③工事

- リフォームまたは増改築工事であること
- 対象工事費が20万円以上
- 市内の建築業者による施工
- 令和3年3月末までに完了
- 申込時に工事金額の見積書を提示できること
- 工事の着工をしていないこと

## ■補助金額

- 対象工事費の**1割**(千円未満切り捨て)  
※上限**20万円**(工事費200万円超のとき)  
※予算額500万円

## ■申込受付期間

- 5月18日(月)～6月1日(月)
- 申込必要書類は、4月30日より建設課窓口配布、ホームページに掲載予定です。
- 補助対象者の決定は抽選により決定します。  
**抽選日時:令和2年6月4日(木) 10:00～**  
**抽選場所:保内庁舎1階 建設課窓口**
- 結果はホームページ及び抽選日から10日を目途に書面を申込者へ送付します。

※以下の部分は対象外となります

- 他の公共の補償・補助を受ける部分
- 外構工事、別棟増築、単独解体
- 今までにこの補助を利用した住宅と申請者
- その他、市が不相当と認めるもの

## ■申請窓口・問い合わせ

建設課 都市デザイン室(保内庁舎1階) ☎22-3111 内線2230

耐震診断で「倒壊する可能性あり」と診断された…でも耐震改修ってお金かかりそう…



今が  
チャンス!

## 木造耐震改修費用補助

平均100万～250万円程度かかる耐震改修費用を、**先着10戸限定**で、**最大100万円**補助します!

- 補助金は市から直接施工業者に支払うので、申請者は業者に差額を支払うだけでよいため、申請者がいったん全額を支払う必要がなく、負担が軽減されます。
- 耐震改修工事を実施される方のために、金融機関にて特別な優遇金利を設けたリフォームローンがご利用できます。

※補助の対象となる住宅には条件があります。  
詳細はお問い合わせください。

わが家は古いけど耐震は大丈夫かな…でも自分じゃわからないし…



まずは  
耐震診断を!

## 木造住宅の耐震診断費用補助

通常4～6万円程度かかる耐震診断費用が**3,000円**から実施可能に!

### ①技術者派遣制度【先着30戸】

(直接耐震診断技術者を派遣します)  
… 費用3,000円～9,900円

### ②診断費用補助制度【先着20戸】

(かかった耐震診断費用の一部を補助します)

… 費用の3分の2以内で4万円を限度に補助

※補助の対象となる住宅や診断には条件があります。  
詳細はお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ 建設課 都市デザイン室 建築係 ☎22-3111 内線2226

## 老朽危険空き家除却費用補助制度

老朽化により周囲に被害を及ぼす危険性の高い空き家に対して、除却にかかる費用の一部を補助します。

### ■募集対象となる空き家

- ・八幡浜市内の空き家(住宅に限る)であること  
※戸建て住宅、区分所有等となっている長屋を指します。
- ・老朽危険度が市の定める基準を満たし、仮に倒壊した場合、道へ悪影響を及ぼすもの

### ■募集期間

- ・5月7日(木)～6月12日(金)

### ■募集戸数

- ・30戸(先着順ではありません)
- ※申し込み多数の場合は、審査会により緊急性が高いと判断されたものを優先します。

### ■補助率および補助上限額

- ・除却工事費の5分の4以内  
限度額80万円(大島地区に限り160万円)  
※延べ面積1㎡あたりの単価の査定があります。

### ■補助対象工事

- ・建物全部の解体および処分  
(家財道具、機械、車両等の処分は除く)



この補助制度を活用して  
平成30年度 26件(申請件数64件)  
令和元年度 27件(申請件数56件)  
の空き家を除却しています。

### ■申込資格

- ・建物の所有者、相続者であること
- ・市税の滞納がないこと

### ■申込書類

- ・申込書(市ホームページからダウンロードできます)

### ■その他

- ・制度の詳細に関してはご連絡ください。

■申請窓口・問い合わせ 建設課 空き家対策係(保内庁舎1階) ☎22-3111 内線2219

## 危険ブロック塀等除却改修費用補助制度

診断の結果、倒壊の危険性が高いと判断されたブロック塀等に対して除却改修費の一部(最大30万円)を補助します。

### ■補助対象となるブロック塀等

- ・八幡浜市内の避難路等と位置付けた道(通学路を含む)に面するもの
- ・市が定め実施する点検項目を含む耐震診断基準に適合しないもの
- ・除却、改修対象は補強コンクリートブロック塀、組積造の塀
- ・建替えの場合は上記塀撤去と一体工事による安全な構造の塀

### ■診断申込受付期間

- ・4月1日(水)～5月29日(金)

※診断申込に対する交付決定総額が予算額を下回った場合は、随時受付となります。

### ■募集件数

- ・10件程度 1件当たり限度額30万円(※先着順ではありません)

※申込多数の場合は、審査会により緊急度が高いと判断されたものを優先します。

### ■補助率及び補助上限額

- ・対象工事費の(8万円/m以内)の2/3
- ・限度額30万円

### ■補助対象工事

- ・対象工事費が5万円以上(消費税別)となるもの
- ・今年度2月末までに工事完了予定のもの
- ・交付決定までに着工していないもの



### ■申込資格

- ・塀の所有者、相続者であること
- ・市税の滞納がないこと

### ■申込書類

- ・申込書(市ホームページからダウンロードできます)
- ※その他必要書類についてはお問い合わせください。

■申込窓口・問い合わせ 建設課 都市デザイン室 建築係(保内庁舎1階)  
☎22-3111 内線2226



## 空き家を活用した事業を募集します！

市内に点在する、空き家を「まちづくりの資源」として捉え、滞在体験施設や交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設など、地域コミュニティの活性化に資する事業を募集します。

提案のあった事業に対し、審査会を開催し、採択されれば空き家の改修費用等の一部を助成します。

### ■対象者

地域コミュニティの活性化に資する事業を**10年以上**継続して実施する団体又は個人

※空き家の所有者等であること  
(賃貸又は購入するものも可)

### ■補助率および補助上限額

対象工事に要した費用のうち 3分の2に該当する額(上限500万円)

### ■申込受付期間

5月7日(木)～6月12日(金)

### ■その他

詳細については、直接お問い合わせください。



平成29年度に当事業を活用した施設「コダテル」

■申し込み・問い合わせ 建設課 空き家対策係(保内庁舎1階) ☎22-3111 内線2219

## 農業者用の空き家修繕補助金のご案内

八幡浜市内に在住する農業者(農業法人等を含む。)が、みかんアルバイト等用の宿泊施設として市内の空き家及び空き店舗の修繕などの工事をする費用の一部(最大20万円)を補助します。

### ■補助対象

#### ①申請者

- 八幡浜市内に在住する農業者(農業法人等を含む)で、認定農業者又は人・農地プランに位置付けられた中心経営体(見込みを含む)である。
- 申請者及び居住者全員が市税等を滞納していない。

#### ②空き家

- 農業者(農業法人等を含む)が、収穫期アルバイト等の宿泊施設として5年程度利用する。
- 申請者以外の者が所有する空き家の場合、賃貸借契約又は使用貸借契約を締結している。

#### ③工事

- リフォーム又は増改築工事であること。
- 対象工事費が20万円以上(消費税額を除く)であること。
- 収穫期までに工事が終了すること。
- 工事の着工をしていないこと。
- 市内業者が施工すること。

### ■補助額

修繕等にかかった費用(消費税額を除く)の1/2(上限20万円)

### ■申込み締め切り

第1回:6月1日(月)  
第2回:8月31日(月)

### ■その他

※就農希望者が就農後の住居とする場合も対象となります。詳細は、直接お問い合わせください。  
※申請者多数のときは、補助できない場合があります。

### ■申し込み・問い合わせ

農林課 農林振興第1係  
☎22-3111 内線1452、1469  
(JAにしよう組合員)  
西宇和農業協同組合本店 農業振興部  
☎24-1116

**人・農地プランのアンケート**  
の提出もお願いします!!



## 結婚新生活支援事業

新婚生活のスタートを経済的に支援するため、新居の住居費・引越し費用の一部に対し、市が補助を行います。



### ■補助対象者

新婚世帯(令和2年1月1日から令和3年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦)であって、次のすべての要件に該当する世帯

- ①夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下であり、かつ、令和元年(2019年)中の夫婦の合計所得※が340万円未満である世帯
- ②令和2年1月1日から令和3年3月31日までの間に、取得し、又は賃借した市内の住宅に現に居住し、住民登録していること
- ③公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ④家賃、市税等を滞納していないこと
- ⑤過去にこの要綱に基づく補助を受けた者がいない世帯であること

### ■補助対象経費

- ①住宅取得・賃貸に要する費用  
(住宅の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ②引越しに要する費用  
(引越し業者または運送業者への支払いに係る実費)

### ■補助金額

1世帯あたり上限 **30万円**

### ■申請期限

令和3年3月31日まで

※4、5月に申請した場合は平成30年中の所得

※貸与型奨学金の返済を行っている場合は、世帯所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除した金額

※夫婦の双方または一方が離職し、補助金の交付申請日において無職の場合、離職した者については、所得なしとみなして夫婦の所得を計算します。

## やわたはま婚活サポート事業

独身男女の出会いイベントや結婚活動に資するセミナー・講座の開催経費の一部に対し、市が補助を行います。



### ■補助対象者

- ①出会いイベント  
えひめ結婚支援センターに登録している  
応援企業(団体)
- ②セミナー・講座  
市内の活動団体



### ■補助対象経費

- ①出会いイベント  
イベント経費(参加者負担金の一部)
- ②セミナー・講座  
講師等に対して支払う謝金及び旅費  
会場借上料及び会場設備費、教材費等

### ■補助金額

- ①出会いイベント  
参加者1人につき男性1,000円以内  
女性2,000円以内
- ②セミナー・講座  
セミナー等の開催1回につき  
50,000円以内

■申請窓口・問い合わせ 政策推進課 ☎ 22-3111 内線1339





## 差別をなくすために

松柏中学校 二年 菊池 伊奈さん

※学年は令和元年度現在

西光万吉さんの生き方や水平社宣言、北代色さんの書いた手紙や識字学級、SNSの仲間はずしなど、人権問題を取り上げた道徳の授業をたくさん受けた。それらの授業を通して、私は人権や差別について関心を一層持つようになり、深く考えるようになった。

私には忘れられない一つの出来事がある。それは、私がこの学校に転校してくる前、関西に住んでいた小学六年生の時のことだ。石川県から、お母さんが外国人という女の子が、私のクラスに転校してきた。彼女は生まれも育ちも日本で、英語よりも日本語が上手だった。みんなの嫌がる仕事も「じゃあ、私がやります。」と、元氣よく引き受けてくれる優しい子だった。でも、クラスの中心になる男の子の「あいつ、腹立つよなあ。」という一言から、次第に嫌われていった。

目を追うごとエスカレートしていく様子を見て、私は、なぜ転校生の子を嫌うのか、友達に聞いてみた。すると、「えっ？当たり前じゃん。礼儀もなくって、言葉も荒いし。」という答えが返ってきた。外国と日本の文化の違い、考え方の違いを受け入れられず、拒否していたのだ。

日本人は、言葉をオブラートに包んで発言する。けれど、彼女の考え方は、「遠回りした言い方より、ストレートに、はっきり言った方が相手にすぐ伝わるし、分かりやすい。」というもの。そこに大きな違いがあったのだ。私の母も外国人なので、「はっきり言えばいいのに。」という彼女の考え方や気持ちがよく分かる。でも、その一方で、「相手を傷つけないように、優しく、気遣った言葉で接する方がいい。」という日本人の考え方もなんとなく分かる。

私は、同じ立場として、彼女から相談を受けた。彼女は、自分と一日中話さない人や無視とまではいなくても、必要最低限のことしか話さない人がいて、もう少し打ち解けたいのにとすれればいいか分からないと悩んでいた。私は、どうして彼女だけが嫌われるのか、不思議で仕方なかった。今考えると、私は小さい頃からみんなと一緒に過ごしてきて、私の考え方も性格もみんなは分かってくれているから、仲良くしてくれていたのだと思う。でも、彼女は転校生で、「よそ者」というイメージが強く、みんなに受け入れられなかったのではないだろうか。もし逆の立場だったらと考えたとき、今まで遠

くにあった「差別」という言葉がごく身近に迫ってきたような気がして、怖くなった。

あの時の私は、結局、彼女に冷たい態度をとっている人達に注意することができなかった。注意した方がいいと分かっていたのに、注意することで自分も避けられるようになってしまった。不安で怖くて、一歩を踏み出すことができなかった。それでも彼女のために何かをしなれば、と思った私は、担任の先生に全てを話した。先生は驚いて、すぐに学級活動の時間に話し合いをする場を設けてくれた。円になり、互いの顔が見えるように座り、話し合った。話し合いが進んでいく中で、彼女は嗚咽(おえつ)しながら、「みんなと笑顔で接するようにしていたけれど、本当はとても辛かった。」と、自分の思いを話してくれた。冷たい態度をとっていた人達もどうしてそんな態度をとったのか、反省しながら自分の思いを語った。クラスの一人一人が、本音でぶつかり合うことができた。互いが自分の思いを正直に、素直に伝えることが解決への糸口になったのだ。それ以来、みんなの中の差別意識はなくなり、仲良く過ごすことができ、それぞれの中学校に進学し、頑張っている。

私も、愛媛県八幡浜市の中学校に転校し、見知らぬ場所での新しい生活をスタートさせるに当たって、彼女のように、みんなに受け入れられなかったらどうしようと、不安だった。しかし、自然に仲間として受け入れてくれる友達に囲まれ、すぐに学校になじむことができた。今、仲間と一緒に、勉強に部活に燃えることができ、充実した毎日を送っている。これらの体験から、見て見ぬふりをしないことが差別解消への一歩になることを学んだ。見て見ぬふりをせず、他人に関心を持つこと、注意することはできなくても、誰かに助けを求めることが大切だと思った。そして、互いに本音でぶつかることで、分かり合えるのだと感じた。これから、いろいろな人に出会う。いろいろな考え方を持つ人と関わっていくと思う。そんな中には、自分に自信がなく、自分よりも弱い立場の人を見つけて、有利に立ちたいという考えの人もいるだろう。私は、差別がなくならない理由の一つは、人間の持つ「優越感」、そして、「自分とは違う」という意識だと思う。だから、相手と向き合って、相手のことをしっかりと理解して、接することを大切にしていきたい。差別をなくすために。

2月15日に開催した市人権・同和教育研究大会で発表された中学生の人権尊重作文です。いじめ問題の解決には、傍観者にならず、正しいと思ったことを行動できる力が必要です。いじめや差別をなくしていく力を高めていくとともに地域全体で子どもたちを見守り、育てていきましょう。



■カレンダーをリニューアルしました！このページを取り外して、月の予定表としてご利用ください！

水	木	金	土
<p>4/29 昭和の日</p> <p>当番医 おおむら小児科(内子)※ (小児) ☎0893-44-7117</p>	30	1 窓口延長～18:30(八幡浜)	2 あいうえおはなし会
<p>6 振替休日</p> <p>当番医 ごとう小児科(大洲)※ (小児) ☎0893-23-0510</p>	7 相談 心配ごと相談(社協)	8 相談 法律相談(商工会議所)	9 あいうえおはなし会
<p>13 お酒の問題に悩む方々のつどい すくすく教室(八幡浜)</p>	<p>14 ぴよんぴよん教室(保内)</p> <p>相談 法律相談(社協)</p>	<p>15 窓口延長～18:30(八幡浜)</p> <p>相談 社保年金相談(商工会議所)</p>	16 あいうえおはなし会
<p>20 ゆめいろぽけっとおはなし会 1歳6ヵ月児健診(八幡浜)</p> <p>相談 不動産相談(八幡浜)</p>	<p>21 よちよち教室(保内)</p> <p>相談 人権相談(八幡浜) 特許相談(商工会議所) 心配ごと相談(社協)</p>	<p>22 窓口延長～18:30(八幡浜)</p> <p>相談 認知症何でも相談</p>	23 あいうえおはなし会
<p>27 のびのび教室(八幡浜)</p>	<p>28 3歳児健診(保内)</p> <p>相談 お金の困りごと相談(社協)</p>	<p>29 自動車税・軽自動車税の納期限 家族介護教室</p> <p>窓口延長～18:30(八幡浜)</p> <p>相談 社保年金相談(商工会議所)</p>	30 あいうえおはなし会



**一次救急休日・夜間診療所 (☎24-1199)**

診療時間 平日(月～土) 20:00～23:00  
休日(日・祝) 9:00～18:00

※5月14日(木) 宇都宮病院(白浜通)  
の当番医は、 ☎22-0163

診療所は、応急的な処置を中心とした一次救急診療所です。診療時間外については、「かかりつけ医」にご相談ください。  
■受診の際には、健康保険証をお持ちください。  
■当番医は内科医のみです。外科等の患者さんについては、他の医療機関を紹介します。  
■小児科の当番医については、カレンダーをご覧ください。(診療時間 9:00～12:00 14:00～18:00) ※は17:00まで

**対象** 小学2年生～中学3年生

**場所** コダテル

**参加費** 通常3,850円が1,000円(初回限定/税込)

**内容** スクラッチを使って、オリジナルゲームをつくろう

**申込方法** 下記の「体験申込フォーム」から希望日時等を入力し送信してください。  
<https://bit.ly/2TWrwCB>  
こちらのQRコードからでも申し込みできます▶

みんなで企てる、ヒミツキチ「コダテル」で

## ゲームプログラミングを体験しよう!

2020年小学校で必修化! 今注目ナンバーワンの習い事

ゲームプログラミング  
遊び大好きを、  
将来生きる学びに  
変えませんか?

1回90分  
体験80分  
説明10分

**コダテル**  
CODATERU

☎0894-21-2629 (受付時間:10時～17時)

〒796-0001 愛媛県八幡浜市向瀬2187

<https://codateru.com>

✉ info@codateru.com

LINE@ <https://page.line.me/codateru>

こちらからもLINE@につながります▶

有料広告



八幡浜  
市民カレンダー  
2020

5 月

無料相談案内

詳細は各相談所へお問い合わせください。

市役所(☎22-3111)

■人権相談

5/21(木)13:30～16:00  
八幡浜庁舎 202 会議室

■不動産相談

5/20(水)10:00～15:00  
八幡浜庁舎 401 会議室

商工会議所(☎22-3411)

一般研修室

■法律相談※要予約

5/8(金)13:30～16:00

■よろず支援相談※要予約

5/12(火)10:30～17:00

■特許相談※要予約

5/21(木)13:00～16:00

青年部研修室

■年金相談

※要予約(☎0895-22-5569)  
5/15(金)、29(金)10:00～15:30

社会福祉協議会(☎23-2940)

■心配ごと相談

5/7(木)、21(木)13:30～16:00  
社会福祉協議会

5/11(月)13:30～16:00

社会福祉協議会保内支所

■法律相談※要予約

5/14(木)13:30～16:00  
社会福祉協議会

■相続相談※要予約

5/11(月)13:30～16:00  
社会福祉協議会

■お金の困りごと相談※要予約

5/28(木)13:30～15:30  
社会福祉協議会

(全て12:00～13:00は除きます)

日	月	火
<p><b>【消費生活相談】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響で旅行をキャンセルしたら高額なキャンセル料を請求された!</li> <li>新型コロナウイルス対策室と名乗り、個人情報を聞き取る不審な電話がかかった!</li> </ul> <p>新型コロナウイルスに関する消費者トラブルもお気軽に相談ください。</p> <p>日時 毎日(平日) 8:30～17:15 場所 八幡浜庁舎4階 商工観光課 問い合わせ 八幡浜市消費生活センター ☎24-0188(直通)</p>		
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日
当番医 守口小児科(産業通) (小児) ☎24-7770	当番医 大洲ななほし(大洲)※ (小児) ☎0893-25-7710	当番医 山下小児科(西予)※ (小児) ☎0894-62-6801
10	11	12
当番医 一次救急休日・夜間診療所 (小児) ☎24-1199	窓口延長～18:30(保内) 相談 心配ごと相談(社協保内) 相続相談(社協)	相談 よろず支援相談(商工会議所)
17	18	19
当番医 ごうお小児科(大洲)※ (小児) ☎0893-24-3936	窓口延長～18:30(保内)	
24	25	26
当番医 みかん子どもクリニック(白浜通) (小児) ☎20-8800	窓口延長～18:30(保内)	
31	<p><b>休日・夜間の小児救急の</b></p> <p>電話相談は ☎#8000または ☎089-913-2777 平日 19:00～翌朝8:00 土 13:00～ 日・祝日 8:00～</p>	
当番医 亀井小児科(大洲)※ (小児) ☎0893-24-3757	<p><b>防災行政無線が</b></p> <p>聞き取れなかったときは</p>  <p>■八幡浜地区 ☎22-5991 ■保内地区 ☎36-2463</p>	

有料広告

南予地域で働く皆さんの味方です。

**なんでも労働相談ダイヤル・無料**

0120-154-052

http://www.rengo-ehime.jp/

相談: rengo-ehime-nanyo@coral.plala.or.jp

労働問題等でお困りの方は南予地協まで!

**連合愛媛南予地域協議会** 秘密厳守

宇和島市中央町2丁目4番10号  
TEL 0895-28-6679 FAX 0895-28-6689




**有料広告募集中** (残り1枠)  
ご希望の方は下記までお問い合わせください。

■市役所政策推進課 秘書広報係  
☎22-3111 内線1342

## 真穴中が令和3年4月に八代中へ統合します 真穴中学校・八代中学校統合合意書調印式

真穴中学校(生徒数21名)が令和3年4月1日に八代中学校(生徒数222名)と統合することになり、3月23日(月)、八幡浜庁舎で統合合意書の調印式が行われました。

この日の調印式には、関係者25名が出席し、大城市長、教育長、真穴中学校の未来を考える会会長(真穴地区公民館長)、真穴中学校PTA会長、八代中学校PTA会長、八代中校区公民館長代表(神山地区公民館長)の6名が合意書に署名しました。

大城市長は、「真穴中学校では、地域に支えられ、子どもたちは諸活動に全力で取り組んでいます。授業や学校行事、部活動等において、より望ましい教育環境を提供したいという願いのもと、保護者の皆さんに理解を求めてきました。今後、真穴中学校の子どもたちが、八代中学校においても、これまで同様、伸び伸びと健やかに学校生活を送ることができるように最大限の配慮をもって当たることをお約束します。」とあいさつしました。



■問い合わせ 学校教育課 ☎21-6862

### 子育て支援課からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育て支援関連施設の一部について利用制限しています。(4/17現在)

保内児童センター、八幡浜児童センターは当面の間、休館とします。

今後の状況によっては、その他の施設についても制限される可能性があります。

開館状況など、詳しくは、市ホームページ等でご確認ください。

■問い合わせ 子育て支援課 ☎21-0402

保内児童センター ☎21-2846 八幡浜児童センター ☎22-5171

### スポーツセンターからのお知らせ

スポーツセンターについては、通常通り開館していますが、高校生以下の利用禁止などの措置をとっている可能性があります(4月17日現在)。ホームページ(yawahamasc.com)で開館状況をご確認ください。

#### ★スポーツセンターをご利用のみなさまへ

利用前には、以下の体調確認をお願いいたします。

・熱・咳・咽頭痛(味覚・嗅覚の異変)・風邪症状

少しでも体調の異変を感じた場合は利用をご遠慮ください。

◇従業員の対策

・出勤前の検温・体調確認、手洗い・うがいの徹底、マスク着用での接客(監視員もマスク着用)

◇施設の対策

・定期的な換気(各フロア・更衣室・プール)、各フロアへの消毒液の設置

■問い合わせ 八幡浜市民スポーツセンター ☎22-3110 プール☎27-0571



無料クーポン券発行  
風しん追加的対策の実施

これまで風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、他の世代に比べ抗体保有率が低いことが分かっており、国は風しんの感染拡大を防止するため、**令和4年3月31日までに限り、この世代の男性を対象に、風しんの抗体検査と予防接種を無料で実施**しています。

風しんの抗体検査は全国の指定医療機関や事業所健診・特定健診で受けることができ、十分な抗体がないと判明した方は予防接種を全国の指定医療機関で受けることができます。

風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索



■対象者

- ・昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、八幡浜市に住民票のある方。
- ・国の通知に基づき、段階的に実施するため、今年度は昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性へ4月下旬に無料クーポン券を送付しています。

※なお、昨年度のクーポン券発送対象者(昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性)へ送付しているクーポン券の有効期限は令和2年(2020年)3月31日までとなっていますが、有効期限が1年間延長されましたので、令和3年3月31日まで使用できます。

まだ、抗体検査を受けられていない方で、クーポン券を紛失されている方は、再発行できますので、ご連絡ください。



■問い合わせ

保健センター 母子保健係  
(子育て世代包括支援センター)  
☎ 21-3122



第62回水道週間

6月1日(月)～7日(日)

「飲み水を未来につなごう ぼくたちで」をスローガンに実施します。

「水道」は私たちの健康を守り、生活を豊かにはぐくむために必要な水を皆様に届ける大切な施設です。

「水道週間」は、安全で良質な水を安定的に供給する「水道」を考え、理解と関心を高め水道の健全な発展を図るための週間です。

今年も水道週間に合わせて、70歳以上の世帯を対象に、給水栓の点検および漏水調査を行います。老朽化し不良となっている蛇口のパッキンがあった場合は無償で交換します。

点検を希望される方は、八幡浜市水道課までお申し込みください。

■申請窓口・問い合わせ

水道課 ☎ 36-0621 内線 2264

給水栓の点検および漏水調査

- 受付期間 6月1日(月)～5日(金) 9:00～16:00
- 実施期間 6月16日(火)～18日(木) 8:30～16:30  
※実施日のうち指定された日以外に訪問することはありません。

○対象

- ・70歳以上の世帯を対象
- ・給水栓の点検(老朽化したパッキン取り替え)  
※温度調整付きおよびシングルレバーを除く
- ・漏水調査



○費用 無料(ただし、修理等が必要な場合は有料)

○点検業者 八幡浜市管工事業協同組合

## 新刊案内

## 移動図書館車巡回予定

	書 名	著 者 名
市民図書館	一般書 ひこばえ 上・下 さよさんの「物の減らし方」事典 よくわかる女性のADHD ー注意欠如・多動症ー 最後の講義完全版 ー女の子の人生で覚えてほしいことー 漢字の植物苑 ー花の名前をたずねてみればー 図説マヤ文明 話すチカラ 流人道中記 上・下 90歳セツの新聞ちぎり絵 ゴーストドラマ 1	重松 清 小西 紗代 司馬 理英子 西原 理恵子 円満字 二郎 嘉幡 茂 齋藤 孝 浅田 次郎 木村 セツ スーザン・プライス
	児童書 あらしのよるに ー短編集ー 火も包丁も使わない!安心・安全クッキング ごんべえだぬき てのひらに未来 あのほん 5分後に君とサヨナラのラスト 帰り道 アンパンマンとカレンのもり ぼめちゃんとだっくすちゃん ピーターとオオカミ	きむら ゆういち 寺西 恵里子 川端 誠 工藤 純子 ひぐち みちこ エプリスタ 羽尻 利門 やなせ たかし 柴田 ケイコ 降矢 なな

巡回日	場 所	時 間
5月9日(土)	勘定自治公民館前	10:20～10:50
	市営緑ヶ丘団地前	11:00～11:30
	川之内消防倉庫前	13:20～13:50
	新開町住宅	14:00～14:30
	木多町住宅	14:40～15:10
16日(土)	千丈地区公民館前	15:20～16:00
	磯津地区公民館	10:30～11:10
	川舞バス停前	13:20～13:50
	布喜川集会所前	14:00～14:30
	日の浦団地集会所前	14:40～15:10
23日(土)	双岩地区公民館前	15:20～15:50
	中津川自治公民館	16:10～16:50
	日土農協前	10:20～10:50
	出奥多目的集会所前	11:00～11:30
	穴井ちびっこ広場遊園地	13:40～14:10
小網代バス停横広場	14:20～14:50	
J Aにしよう真穴共選横	15:00～15:30	
川名津消防倉庫前	15:40～16:20	
舌田地区公民館前	16:30～17:00	

	書 名	著 者 名
保内図書館	一般書 ほどなく、お別れです ーそれぞれの灯火ー 丸の内魔法少女ミラクリーナ 絶対聖域 わかれ縁 帝都地下迷宮 坊さん、ぼーっとする。 体内時計のミステリー ラクやせ寝ストレッチ 派遣添乗員ヘトヘト日記 世界魔法道具の大図鑑	長月 天音 村田 沙耶香 新堂 冬樹 西條 奈加 中山 七里 白川 密成 ラッセル・G. フォスター 松井 カレン 梅村 達 バッカラリオ
	児童書 こもれび ブルーがはばたくとき カラーモンスターがっこうへいく ねえねえあのね 人間のれきし 足のうらざかん ①② ゴミの島のサバイバル ー生き残り作戦ー マジック大図鑑 へんなどもちマンホーくん まいごのしにがみ	岡田 千晶 ブリッタ・テッケントラップ アナ・レナス しもかわら ゆみ エイミー・ハズバンド 村田 浩一 ゴムドリ o o . DK社 村上 しいこ いとう みく

※上記以外の資料も、ホームページから検索できます。

## こどもの読書週間記念行事・2020

### ☆「絵本で知る世界の国々ーIFLAからのおくりもの」

ー様々な国と地域の絵本 365冊を展示!ー  
IFLA(国際図書館連盟)の「絵本で世界を知ろうプロジェクト」で集められた本で世界の国々を感じてみてください♪  
展示期間: 4月24日(金)～5月16日(土)  
展示場所: 市民図書館 1階 ※無料

### ☆図書館クイズに挑戦しよう

ー好評につき今年もやります!ー(保内図書館)  
期 間: 4月18日(土)～5月10日(日)  
対 象: 小学生まで  
クイズ対象の絵本を読んで問題に挑戦!見事全問正解すれば賞品がもらえます♪  
(何がもらえるかは、くじを引いてのお楽しみ!)  
おりがみどうぶつえんも展示します。見に来てね♪

### あいうえおはなし会

日 時 毎週土曜日 11:00～(30分程度)  
場 所 市民図書館 1階 幼児ルーム  
対象者 乳幼児親子  
内 容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、パネルシアター、ペープサートなど  
演 じ 者 市民図書館あいうえおはなし会  
※事前の申し込みは必要ありません。

### ゆめいろぼけっとおはなし会

日 時 5月20日(水) 10:30～(30分程度)  
場 所 保内図書館 おはなしコーナー  
対象者 未就園児親子  
内 容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、パネルシアター、ペープサートなど  
※事前の申し込みは必要ありません。手作りのおみやげを用意してお待ちしています。

### 5月の開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					①	2
3	4	5	6	⑦	8	9
10	⑪	12	13	⑭	15	16
17	⑱	19	20	⑳	22	23
24	㉕	26	27	㉘	29	30
31						

新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる可能性があります。

○ - 市民図書館休館日 ● - 保内図書館休館日



『みんなのらいいふらりい』  
毎週火曜日

※放送時間 18:30・21:30(再)  
※翌 日 1:00(再)・5:00(再)・7:00(再)  
12:30(再)・15:00(再)



## イベント案内

## 令和2年度「歴史・文化探検」学習会 会員募集

ふるさとの豊かな歴史と文化の世界を探検してみませんか？

- 期間：6月～3月 6回程度(主に土曜日または日曜日)  
ただし、新型コロナウイルスの感染状況により、変更になる場合があります。
- 参加費：無料
- 参加対象：制限なし(入門者、途中参加も大歓迎)
- 内容：市内外の専門家を迎えての室内学習(保内会場)や現地学習(市内各所)、自分たちで取り組む調べ学習などを行います。
- 分野：古文書・民俗・考古・現地見学など。(ご要望も取り入れていきます)
- 申込方法：電話またはFAXにて住所・氏名・電話番号をお知らせください。

- 申込期限：5月22日(金)
- 申し込み：問い合わせ先  
八幡浜市教育委員会 生涯学習課 文化振興第1係  
☎36-3040 FAX 36-3041

5月のゆめみかん  
口ビー展

● ZAKO48 ジャンボかるた

[4月25日(土)～5月18日(月)]

## ゆめみかん利用のご案内

(申込みについて)

## ①施設の空き状況の確認

→ 施設の空き状況を電話等でご確認ください。

## ②予約

→ 予約の受付は 9:00～17:00まで  
(窓口及び電話での先着順)\*大ホール及びサブホールの予約受付開始日は、  
使用日の1年前の日の属する月の初日から使用  
日の7日前まで。\*公的事業・会館自主事業の開催により、ご利用  
いただけない場合があります。\*新型コロナウイルス感染症の状況により、ご利用  
いただけない場合があります。

## ③申請書の提出

→ 申請書は、窓口・郵送・FAXで受付します。

\*申請書の提出は、予約後、使用日の1か月前ま  
でお願いします。

〒796-0202

八幡浜市保内町宮内1-118

☎36-3040 FAX 36-3041

## ゆめみかん友の会 会員募集

ゆめみかん友の会では令和2年度会員を募集し  
ています。八幡浜市内に在住・お勤め・通学され  
ている方は誰でも加入できます。

■年会費 2,000円

■有効期間 入会日から令和3年3月31日

## ■特典

・ゆめみかん自主事業のチケットを優先予約でき  
ます。・ゆめみかん自主事業のボランティアスタッフに  
参加できます。

※空き時間には公演の鑑賞ができます。

・友の会の研修旅行に参加できます。

・いろいろな企画事業ができます。

(屋台村、ピアノリレーコンサート・イルミネー  
ション点灯等)

■申し込み・問い合わせ先

ゆめみかん ☎36-3040



## 認知症になっても安心して暮らせる八幡浜を目指しましょう！

### 認知症何でも相談室 ※相談無料・予約制

認知症サポート医等が、認知症の悩みを一緒に考えます。何でもご相談ください。

**日時** 5月22日(金) 10:00～12:00

**場所** 八幡浜市保健福祉総合センター

※相談の方法は基本的に面談ですが、面談することが難しい場合は、電話にてその旨を申し出てください。

※相談を希望される方は、5月14日(木)までにご連絡ください。  
なお、保健師による相談は随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

■申し込み・問い合わせ 八幡浜市地域包括支援センター（八幡浜市保健センター内） ☎24-3918

### 家族介護教室 ※参加無料

座談会、学習会、情報交換、介護者のリフレッシュなどを行います。初めての方は事前にお申し込みください。

**日時** 5月29日(金) 13:30～15:00

**場所** みなと交流館

**対象者** 認知症の方を介護されている家族や経験者、介護関係者など

## 不妊治療費 助成制度

「①一般不妊治療」と「②特定不妊治療」の2種類があります。

### ①一般不妊治療

#### ■対象者

法律上の婚姻をしている夫婦で、次の全てに該当する方

- ①夫婦のいずれか一方が、申請時において1年以上市内に住所を有していること
- ②夫婦の前年の所得合計額が730万円未満であること
- ③市税等を滞納していないこと
- ④人工授精を実施した日に、妻の年齢が40歳未満であること

#### ■助成金額

治療に要した費用の半額

※1年度に1回、上限3万円、通算2回まで助成

※医療機関で行った人工授精で、保険適用外治療が対象となります。

#### ■申請期限

治療が終了した年度内

#### ■申請窓口・問い合わせ

八幡浜市保健センター 母子保健係

☎21-3122

### ②特定不妊治療

～令和2年度から一部助成金額を拡充、  
申請期限を変更しました～

#### ■対象者

法律上の婚姻をしている夫婦で、次の全てに該当する方

- ①愛媛県が実施する特定不妊治療費助成事業の対象者であること
- ②夫婦のいずれか一方が、申請時において1年以上市内に住所を有していること
- ③市税等を滞納していないこと

#### ■助成金額

治療に要した費用から県の助成金を差し引いた残額

※初回の助成は10万円、2回目以降は5万円を限度として助成します。

※男性不妊治療についても初回の助成は10万円、2回目以降は5万円を限度として助成します。

※初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が

①40歳未満 … 43歳になるまでに通算6回まで  
(年間制限なし)

②40歳以上43歳未満 … 43歳になるまで通算3回まで  
(年間制限なし)

※体外受精・顕微授精、及び特定不妊治療の一環として行われた男性不妊治療も含まれます。

#### ■申請期限

県の承認決定通知日から1年以内



# 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種はお早目に！

申し込み・問い合わせ | 八幡浜市保健センター  
成人保健係 ☎24-6626

接種期間を過ぎると、費用は全額自己負担となりますので、指定医療機関で早めに接種を済ませましょう。対象者には、個別にお知らせを送付しています。

## 対象者(令和2年度)

八幡浜市に住民票のある方で、下記のいずれかに該当する方

- ①右表の年齢に該当する方
  - ②60歳以上65歳未満(接種日現在)であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
- ※既に高齢者肺炎球菌感染症(23価ワクチン)の予防接種を受けたことがある方は対象外となります。  
※自己負担を含め23価ワクチンの接種は生涯に1度のみです。

年齢	生年月日
65歳	昭和30.4.2 ~ 昭和31.4.1
70歳	昭和25.4.2 ~ 昭和26.4.1
75歳	昭和20.4.2 ~ 昭和21.4.1
80歳	昭和15.4.2 ~ 昭和16.4.1
85歳	昭和10.4.2 ~ 昭和11.4.1
90歳	昭和5.4.2 ~ 昭和6.4.1
95歳	大正14.4.2 ~ 大正15.4.1
100歳	大正9.4.2 ~ 大正10.4.1

## 自己負担額

4,000円(生活保護受給者は無料)

## 接種期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日



## 5月31日は「世界禁煙デー」

厚生労働省では、世界禁煙デーに始まる一週間(5月31日から6月6日まで)を「禁煙週間」と定めています。たばこはがんや生活習慣病のリスクを高め、煙を吸った周りの人の健康にも影響します。自分とご家族の健康のためにもこの機会に禁煙に取り組みませんか。



### ■問い合わせ

保健センター 成人保健係  
☎24-6626

## お酒の問題に悩む方々のつどい

お酒の問題に悩んでいる方、ご家族の皆さま、一人で悩まず同じ悩みを持つ仲間と支え合い、お酒との付き合い方を考えてみませんか？  
参加を希望される方は、事前にお申し込みください。

- 日時** 5月13日(水) 13:30～15:30
- 場所** 八幡浜市保健センター 4階 介護教室
- 対象** 八幡浜市在住でお酒の問題に悩んでいる方やそのご家族
- 内容** 体験発表、情報交換
- 参加費** 無料



### ■申し込み・問い合わせ

八幡浜市保健センター  
成人保健係 ☎24-6626

市民の動き  
3月末現在



人口・32,905人(-221)  
男・15,402人(-101)  
女・17,503人(-120)



世帯・15,931世帯(-50)



出生・13人(+1)  
男・8人(+1)  
女・5人(+0)



死亡・52人(-2)  
男・28人(+5)  
女・24人(-7)

(前月比)

## 一次救急休日・夜間診療所 パート看護師募集

### ▶勤務条件

- ・勤務地 一次救急休日・夜間診療所
- ・報酬 時給1,821円～

### ▶雇用形態及び雇用期間

- 4月1日～1年間(更新あり)
- ※面接後調整します

### ▶問い合わせ

一次救急休日・夜間診療所

☎24-1199

(月～土曜日 20:00～23:00)

(日曜・祝日 9:00～18:00)

## マイナポイント予約支援窓口を 開設しています

国では令和2年9月よりマイナンバーカードを活用した消費活性化策(マイナポイント)の実施を予定しています。

マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードを取得したうえで、マイナポイントの予約が必要です。マイナポイントの予約は、パソコンや一部のスマートフォンから予約することができますが、パソコンなどをお持ちでない方やご自身で予約できない方のために、マイナポイントの予約支援窓口を開設しています。

### ▶場所

市民課 ②窓口(八幡浜庁舎1階)  
保内庁舎管理課(保内庁舎1階)

### ▶時間

午前8時30分～午後5時15分  
(土日祝及び年末年始を除く)

### ▶必要なもの

マイナンバーカード

※利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)が必要です。

マイナポイント事業の詳細い内容はこちら



### ▶問い合わせ先

政策推進課

☎22-3111 内線1336

## 農業次世代人材投資事業 (経営開始型)のご案内



新規に就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を交付する制度です。

交付には一定の要件がございます。交付を希望される方は市役所農林課までご連絡ください。

※申込期限5月29日(金)

### ▶交付者の主な要件(すべて満たす必要があります)

- ①独立・自営就農であること(就農5年以内)
- ②独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること
- ③青年等就農計画等(経営開始計画)が、独立自営就農5年後には農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること
- ④八幡浜市が作成する「人・農地プラン」に位置づけられていること、もしくは位置づけられることが確実であること、または農地中間管理機構から農地を借り受けていること
- ⑤生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でなく、かつ、原則として農の雇用事業による助成を受けたことがある農業法人等でないこと
- ⑥青年新規就農者ネットワーク(一農ネット)に加入すること
- ⑦前年の世帯所得(親子及び配偶者の範囲)が600万円以下であることなど

### ▶申し込み・問い合わせ

農林課 農林振興第1係

☎22-3111 内線1469



## おさかな牧場「シーロード八幡浜」

令和2年4月1日から八幡浜市直営で営業を行なっています。

### ▶入場料金(外釣り料金を含む)

大人(中学生以上) 600円

小人(小学生) 300円

(小学生未満の者は無料)

### ▶開園時間

8:00～16:00まで

### ▶休園日

・月曜日と木曜日

(これらの日が祝日の場合は、次の営業日を休園)

・年末年始

(12月29日から翌年1月3日まで)

・海が荒れている場合など

### ▶サービス

外釣りのみ(1号堤と生け簀のみ)

※渡船、エサ・氷の販売は行なっていません。

### ▶問い合わせ先

シーロード管理事務所

☎24-5111

## 自動車税種別割の納期限は 6/1(月)です 期限までに納めましょう

自動車税種別割は、クレジットカード、スマホ決済アプリ、コンビニ、金融機関等で納付できます。詳しくは、5月中旬頃お手元に届く納税通知書をご覧ください。

### ▶問い合わせ

■自動車税種別割に関すること

南予地方局 税務課

☎0895-22-5211

■納税に関すること

八幡浜支局 税務室

☎22-4111



## 成人年齢引き下げ後も成人式の 式典は「20歳」で実施します

当市では、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法施行後(令和4年4月1日以降)も、式典の対象年齢を「20歳」として開催します。

18歳の多くが大学受験や就職といった、進路に関わる大切な時期と重なり、式典への出席が困難になることなどから、対象年齢を20歳と決定しました。

なお、式典の名称につきましては、新成人を祝う式典ではなくなるため、全国的な動向も踏まえつつ、今後検討を進めていきます。

※成人年齢引き下げ後、最初の式典である令和5年1月開催予定の対象者は、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方です。

### ▶ 問い合わせ

教育委員会生涯学習課

☎ 22-3111 内線 2359



～八幡浜市内の福祉・ボランティア  
団体関係者の皆さまへ～

## 令和2年度八幡浜市地域福祉基金 補助団体募集のお知らせ

八幡浜市で地域福祉活動事業を予定している団体に対して事業に必要な経費を『八幡浜市地域福祉基金』より助成します。

### ▶ 助成対象活動

- ・在宅福祉等の普及・向上に関する事業
- ・健康・生きがいがづくりの推進に関する事業
- ・ボランティア活動の活発化に関する事業
- ・その他地域における高齢者等の保健及び福祉の増進に関するものと認められる事業

※助成にあたっては、八幡浜市地域福祉基金運営協議会が適当と認めた場合に決定となります。

(助成金には上限があります)

▶ 募集期間 5月1日～5月29日

### ▶ 問い合わせ

社会福祉課 庶務係

☎ 22-3113 (直通)

## 身体障害者補助犬 給付事業について

身体障害者補助犬とは、目や耳、手足に障がいがある方の生活をサポートする「盲導犬」、「介助犬」、「聴導犬」の総称です。県では毎年希望者を募集し、年間1頭の身体障害者補助犬を給付しています。

愛媛県ホームページ

### ▶ 募集期間

4月上旬～5月中旬  
※市町ごとに設定

### ▶ 申し込み

お住いの市町の障がい福祉担当課

### ▶ 問い合わせ

愛媛県障がい福祉課

☎ 089-912-2423

[https://www.pref.ehime.jp/h20700/1185473\\_1958.html](https://www.pref.ehime.jp/h20700/1185473_1958.html)



## 2020年工業統計調査を 実施します

◇2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。

◇工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

◇調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

◇調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

◇調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしく願いたします。

同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

### ▶ 問い合わせ

総務課 統計係

☎ 22-3111

内線 1312・1315

## — Photo Sketch —

### 市政功労者表彰式

3月27日、市政功労者表彰式が行われ、各分野で貢献された7名の方が市長より表彰を受けました。

教育文化	山下 忠重
社会福祉	木村 謙児
高齢者福祉	西川 昌行
保健衛生	西野 美恵
環境美化	平家 眞市
寄 附	古橋 千鶴子
そ の 他	八幡浜新聞社 (松井 令子)



年金  
より  
三二だより

## 「ねんきん定期便」を誕生月にお届けします

「ねんきん定期便」は、これまでの年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対する理解を深めていただくことを目的として、年金加入期間や保険料納付の実績などの年金に関する情報を定期的に日本年金機構よりお送りするものです。

- 送付対象者 国民年金、厚生年金保険に加入中の方
- 送付周期 毎年誕生月に送付（1日生まれの方は誕生日の前月）

「ねんきん定期便専用ダイヤル」 **0570-058-555**

（050で始まる電話でおかけになる場合は、「03-6700-1144」にお電話ください。）

【受付時間】 ■月曜日：午前8時30分～午後7時

■火～金曜日：午前8時～午後5時15分 ■第2土曜日：午前9時30分～午後4時

問い合わせ：宇和島年金事務所 ☎0895-22-5440または市役所市民課年金係 ☎22-3100（係直通）

## 市民文芸

### 【川柳】小袖川柳会

|| 題「次々と」 ||

◎次々と殺されていくサスペンス

二宮 重美

◎次々と世代交替令和の代

藤原 敬三

◎次々と流れ作業の気ぜわしさ

高岸 サヨ子

### 【俳句】そらまめ句座

◎三寒の四温に父母の墓を訪ふ

鶴女

◎春空に指がダンスすクラリネット

腹荒坊

◎げんげ田や手渡しに抱く赤ん坊

梵

◎「由紀さおり」るるるると春の朝

ミモザ

### 【短歌】八幡浜アララギ会

◎幼きより親しみをりし山茶花の

うす紅色に亡き母の面影

西山 恭子

◎樽風呂の掛け流しの湯ちろちろと

咲き初めし椿赤く陽に映ゆ

宮河 美智恵

## 商工会議所POINT NEWS

### よろず支援相談をご利用ください！

商工会議所では、経営を支援するため、「よろず支援相談」を行っています。

無料相談ですのでぜひご利用ください！

■対象となる相談内容は、経営等に関することなら何でも構いません。

■毎月第2火曜日の10:30から17:00まで行います。

※12:00から13:00の間は昼休みとなります。

■相談を受ける際には必ず予約が必要となりますので、あらかじめ商工会議所までご予約ください。

※5月は12日(火)に行います。

### お知らせ（労働保険事務組合より）

労働保険を事務組合に委託している事業所につきましては、事務組合が定める締切期日がありますので、それまでに「労働保険料算定基礎資金等の報告」の提出をお願いいたします。期日および資料は既にご案内していますが、記入方法等ご不明な点があればお問い合わせください。

詳しいことは商工会議所・経営指導員までお気軽にご相談ください。

■問い合わせ：八幡浜商工会議所・中小企業相談所 ☎22-3411

E-mail [ywthm@yawatahamacci.jp](mailto:ywthm@yawatahamacci.jp)

## ご厚志ありがとうございます

【まごころ銀行預託者】（敬称略）

■株式会社 エースワン

■弁護士法人たいよう

■八幡浜市・八幡浜保内赤十字

吉村紀行

■奉仕団 川之石分団

■あけぼの荘 入所者一同

■八幡浜市・八幡浜保内赤十字

■ヘルシークッキング教室

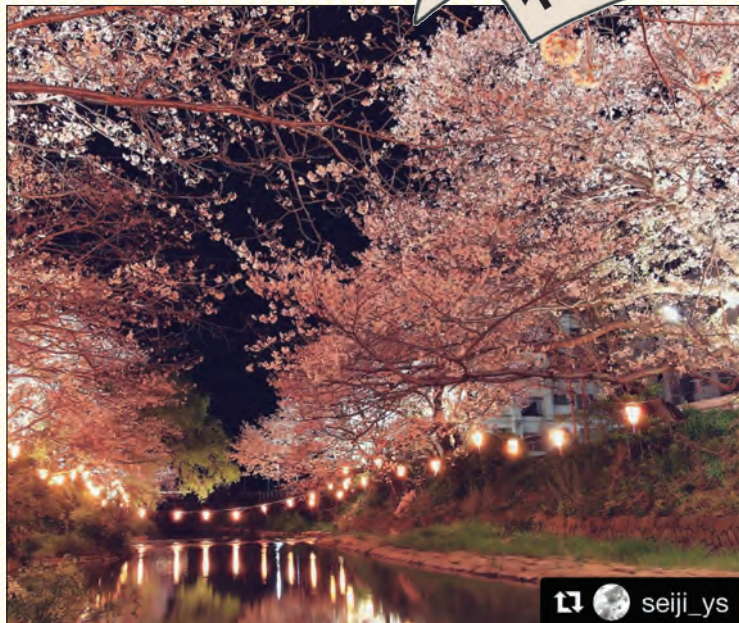
■奉仕団 宮内分団

■匿名（2件）

【受付窓口】 社会福祉協議会 ☎23-2940



# インスタdeフォトコン



#八ちゃんねる  
#喜木川  
#ライトアップの名所

「#八ちゃんねる」のタグをつけて3月末～4月中旬に投稿された写真のうち、特に素敵な八幡浜の風景を、毎月シリーズでご紹介します。  
みなさんからいただいた投稿写真は、八幡浜市公式ホームページや八幡浜市移住定住支援ポータルサイトでも随時紹介し、八幡浜市の魅力発信に一役買っていたいでいます！

先月号の桜特集をご覧いただきありがとうございました。その後も「まだまだオススメの桜スポット知ってるよ!」と投稿が増え、タイムラインが春の香りでいっぱいになったのでご紹介！



#八ちゃんねる  
#川舞  
#枝垂れ桜



#八ちゃんねる  
#双岩  
#夫婦岩

## Instagram

スマホをお持ちの方は、「Instagram」のアプリをダウンロードすることで利用できます。アプリに登録してなくても見ることができますが、ぜひ登録し、八幡浜市公式アカウント「yawatahama\_ch」のフォローや、ハッシュタグ「#八ちゃんねる」をつけた投稿をしてみてください！



## 【編集後記】

広報担当です。  
コロナウイルスが世界中で猛威をふるっていますね・・・  
見えないものとの戦い、終わりの見通しが見えないものとの戦いということで、不安要素ばかりですが、今自分たちができることを地道に続けていきましょう！



## 八ちゃんねる【愛媛県八幡浜市役所】

広報に掲載しきれなかった写真や動画を発信しています。





地域おこし協力隊

# 新規隊員紹介



令和2年4月から、高野地地区に  
新たに地域おこし協力隊が着任しました



た が わ は つ ひ  
田川 花月光

出身：新潟県新潟市  
活動場所：高野地 地区  
趣味：音楽鑑賞、花染め

4月1日から高野地地区の地域おこし協力隊に着任しました田川花月光です。私は新潟県新潟市の出身で、3月までは千葉県内の大学で心理学を勉強していました。

これまで愛媛どころか四国にも縁もゆかりもなく、初めて八幡浜市や高野地地区のことを知ったのは、昨年夏に参加した「やわたはま暮らし体感ツアー」がきっかけでした。訪れた高野地は美しい景色や美味しい果物、地区の方々によって復活された伝統文化の神楽などがあり、なにより明るくあたたかい人柄のみなさんがいて、とても居心地の良い、魅力的なところだと感じました。高野地で過ごした時間はたったの半日ほどでしたが、すぐにファンになり、「高野地のみなさんの仲間に入れてほしい!」との思いで、地域おこし協力隊に応募しました!

高野地で活動するため、最近取得した車の免許の初心者マークを前面に押し出して運転していますので、細い道で鉢合わせしたら、道を譲っていただけると嬉しいです...!

至らない点がたくさんあるかとは思いますが、一步一步、一生懸命活動していきたいと思っています。また、八幡浜・高野地の魅力や何気ない日常場面などをたくさん発信し、日本中、世界中の方々に知ってもらい、興味をもってもらう機会を増やしていきたいです。どうぞよろしくお願いいたします!

SNSにて協力隊の活動を見ることができます!

## 八幡浜市地域おこし協力隊



日土東地区・高野地地区で活動している20代の協力隊2名による日々の活動・日常を発信しています!



大城市長より、委嘱状が授与されました。  
これから頑張ります!



八幡浜市 地域おこし協力隊 検索





# やわたはま暮らし体感ツアー



初めての神楽。  
貴重な体験！

郷土料理に  
興味津々！

新鮮なフルーツ  
の美味しさに  
メロメロ♡



私が初めて八幡浜を訪れたのは昨年夏。市主催の移住体験ツアーに参加し、高野地のディープな魅力に惹かれた私は、「ここに住みたい…いや、住みます！」そう直感で思いました。こうして私の移住は決まりました。

## 高野地ファンを増やしたいんです！



### - 天空の里 季楽 -

日土東地区・協力隊  
仁禮隊員から見た

## 田川さんって こんな人！

「とにかくアクティブ！その天真爛漫な姿にファンは多く、高野地だけじゃなく日土東でもすでに注目されているんですよ☆」

こちらは個人の土地に12種類100本の桜などを育てられており、市内外から多くの方に親しまれている高野地を代表するスポットです。特に絶景が一望できる展望台は私のお気に入りの場所です♪

### ポイント

尾崎さんのガイドから、愛を込めてお花を育てられているのが伝わってきます！

私が高野地にはまったように、もっと多くの方に高野地を訪れてもらいたい。そのためにも日々活動し、積極的な魅力発信をしたいと思っています。多くの方と交流できることを楽しみにしています！





子育て奮闘記

がんばれ!

パパママ苦楽部



●駅前

こめたに ふうか  
米谷 風花 さんの巻

ゆずは  
長女 柚葉 ちゃん (1歳)

柚葉を出産したのは福岡県。愛媛出身の私は、知り合いも誰もいない土地での初めての出産で、とても不安でした。つわりも酷くて動けず寝たきり状態で、肉体的にも精神的にも大変でしたが、夫に支えられなんとか無事に柚葉が生まれました。

正直、子どもがあまり好きではなかった自分が、きちんと子育てできるのかという不安もありましたが、お腹を痛めて生んだ我が子はとてもかわいくて、こんなに感情が変わるんだと自分自身ビックリです(笑)。子育てってこんなに大変だったんだ、妊婦さんって幸せそうにキラキラして見えるだけじゃなかったんだと、妊娠前は想像もつかなかった事が身に染みて分かりました。

八幡浜に移住して来るまでは、福岡でも引きこもりがちで孤独感も強く、柚葉もだんだん人見知りが増しくなり、自分のせいでは…と責めた

りもしました。

そんな時、夫が休みの度に色々な所に連れ出してくれ、行きつけのカフェやクレープ屋さんができ、お店の方とお話する事で気晴らしになりました。

夫はずっと飲食店経営をしたいと言っていた事もあり、愛媛への移住を機にチャレンジを決意!私のように県外から嫁いで来られた方や、地元の方々が無事に子どもと寄り添えるようなお店をしたい!と移住先を探して、この八幡浜市にたどり着きました。昨年末から準備を始め、

1月に引っ越し、3月に念願のクレープカフェを駅前にオープンしました。

たくさんのお客様とお話したり柚葉と遊んで頂いたり、私たち家族の方がお客様から幸せを頂いているなど実感しています。

お店を始めてから柚葉も少しずつ人見知りが治り、一つハードルを越えたと思えば今度はイヤイヤ期に入し、まだまだ子育ては大変だなーと思いますが、愛媛に移住してくれた夫に感謝し、愛する家族とこの先もずっと一緒に楽しみたいです!

有料広告

人生のリスタートをサポートします!

## 村上勝也法律事務所

弁護士 村上勝也 (愛媛弁護士会所属)

借金、夫婦・男女問題、交通事故、相続、成年後見などご相談ください。

相談料は(1時間ごと)

個人的なご相談は **5000円(税別)** 事業者のご相談は **1万円(税別)**

一定の資力以下の方には **無料法律相談** もあります。また弁護士費用の **分割払い** 制度もあります。

まずはお気軽にお電話ください! ☎ **0893-57-6266**

そして詳細はウェブサイトへ! <http://www.murakami-law.net>

大洲市中村 231 愛媛通ビル2階1号 **LINE@始めました!**

(JR大洲駅から徒歩1分・徒歩2分)

お葬式は安心のペガサス

## 「あたたかいペガサスの家族葬」

24時間 365日対応

株式会社 ペガサス・フレンティ

# ☎0894-35-6325

エミリアホール **想、感**

八幡浜市向灘 2897-3 シーロード八幡浜 手前

## ユーズドショップ 亀田

金・プラチナ高価買取 ブランド品販売

商品券・金券も高価買取 質預りも

# 亀田 質店

大洲店 24-5700 (0893) 営業時間 9:00~20:00 定休日 水曜日 大洲南出入口(北只交差点)より旧56号線へ150m

八幡浜店 24-1212 営業時間 15:30~18:00 千代田橋 定休日 水曜・土曜日

## マリエール大洲

### 「会場見学&相談会」

毎日開催中!

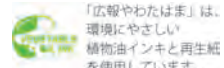
「費用ってどれくらい?」自分が気になることやこだわりたい所も遠慮なく相談ください。

### 貸会場のご案内

記念式典・祝賀会・パーティ(宴会) 忘年会・新年会などを承っております。

ホームページからご予約のお客さまにはステキな特典をプレゼント!

マリエール大洲 **検索**



「広報やわたはま」は、環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。